

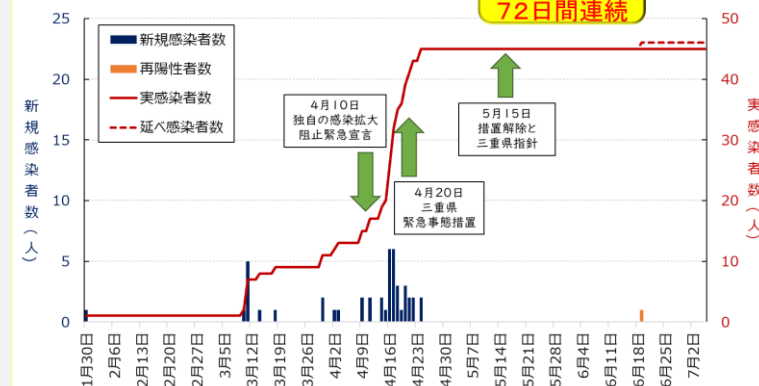
振り返り

三重県内の感染状況

（7月5日時点）

- 感染者数累計：45人（延べ46人）
 - ・人口10万人あたり2.6人
 - ・全国で感染者数が少ない方から10番目
- 死亡者数：1人、重傷者数：0人、入院者数：0人
- 感染者の90%以上が県外由来の感染
- クラスター発生件数：1件

新規感染者0
4/25～7/5
72日間連続



「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」

○募金件数・金額：317件、約55.5百万円（6月30日時点）

【個人】276件 22.3百万円

【法人】41件 33.2百万円

【活用事例】

○放課後児童クラブとその支援員に

「みえ支え“愛”セット」の贈呈！



○昼夜を問わず業務に携わる医療従事者の方々に
対して、感謝の意を表するためのクオカードを支給予定！

三重県のこれまでの取組

- 病床を十分に確保
 - ・感染症指定病床24床
 - ・一般病床等152床
 - ・軽症者等向け 宿泊療養施設約100室
 ※当初は感染症指定病床の24床のみ
⇒4月中旬の急激な感染患者の発生にも対応（病床利用率17.3%）

- PCR検査の徹底
⇒陽性率は1.6%と低い水準

- クラスター発生前から、クラスター対策グループを編成・派遣し、接触者調査を徹底
⇒感染者の早期発見・拡大防止に

- みえ支え“愛”募金の創設

- 民間リソースの活用

民間リソースの活用

○専用車の貸与、患者等の搬送業務の委託

- 本田技研工業（株）より、搬送に用いる専用の仕立て車（4台）を貸与
- 三重交通（株）に、県公用車5台、本田技研工業（株）より貸与を受けた専用車4台の計9台を用いて、患者やPCR検体の搬送業務を委託

4台のうち、1台を熊野保健所へ配備

⇒保健所の負担軽減になり、保健所職員が他業務に注力することが可能に！

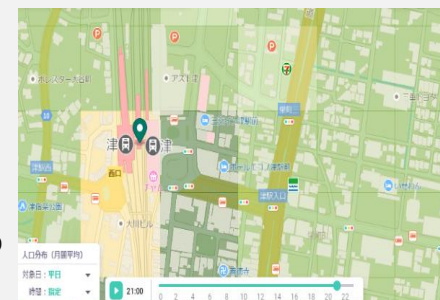
○ビッグデータの活用

無償協力全国初！
（4月9日時点）

- ヤフー（株）のビッグデータを活用し、人の流れをヒートマップにより可視化

⇒データに基づいた外出自粛の呼びかけ等が可能に！

▼2020年5月平日（21時～22時）のヒートマップ



第二波への備え①

第二波に向けた課題

①一般診療と両立可能な医療体制の整備

→救急医療など通常の医療の継続性の観点から、一般診療と両立が可能な入院医療体制の整備が必要

病床の確保

感染患者の診療と一般診療を両立することができる仕組みの構築

感染拡大期

感染拡大に備えて、
病床を十分に確保

176床
(感染症指定病床
24床+一般病床
等152床)

継続的な
医療の提供

感染拡大の兆候が
見られた際は、
迅速に感染拡大期
対応に移行

小康期

救急医療などの
通常医療の確保
+
いつでも即時受入れ
可能な病床を確保

両立

24床+α
(引き続き各医療
機関に確保を
依頼する病床)

さらに、国の新たな患者推計にも対応できる体制整備を検討！

次なる感染症に向けて

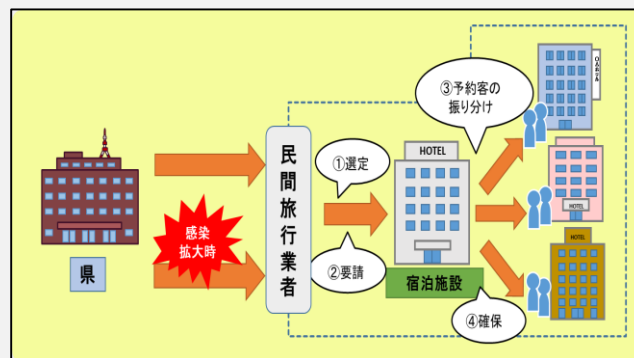
新型コロナウイルス感染症だけでなく、
様々な感染症に対する病床確保の制度
として、**三重県独自の感染症協力病床
(仮称)を創設！**

②感染状況に応じた宿泊療養施設の確保

→これまでの宿泊療養施設の利用状況を
ふまえ、より効率的に宿泊療養施設を
確保することのできる仕組みが必要

宿泊療養施設の確保

感染状況に応じて速やかに宿泊施設を確保できる仕組みの構築



- ①確保可能な宿泊施設を事前に選定
- ②感染状況に応じて施設確保の要請
- ③複数の宿泊施設間で予約を調整
- ④速やかな宿泊施設の確保

次なる感染症に向けて

平時からの備えとして、感染症発生時には、民間事業者との協定により宿泊施設を確保する**三重県独自の感染症協力宿泊施設(仮称)を創設！**

③PCR検査体制の強化

→検体採取を行う医療機関に大きな負担が生じないように、PCR検査における体制の強化が必要

PCR検査体制の強化

地域外来・検査センターの設置

○各郡市医師会や地元自治体等とも連携しながら、PCR検査を集中的に実施する「地域外来・検査センター」を現在4か所設置しており、10か所程度をめどに設置予定

次なる感染症に向けて

- ①PCR検査を行うことができる**人材を育成！**
- ②多数の検体採取を迅速かつ正確に行えるよう、**継続的な訓練の実施！**

併せて、**保健所**については、

- ①三重県看護協会等の関係団体等との連携により、**看護師等の人材を速やかに確保し、各保健所に配置**
- ②**民間リソースの活用** 等によって、感染が疑われる方の相談対応や疫学調査等の業務に注力できるよう体制を強化する！

第二波への備え②

条例の制定や計画の改定

県民にきわめて大きな不安と脅威を与えた新型コロナウイルス感染症への対策の教訓とし、今後の感染症の発生およびまん延防止の観点から、万全の対策を計画的かつ総合的に講じるための根拠や見直しが必要！

三重県感染症対策条例（仮称）

○新型コロナウイルスの第二波への備えのほか、今後の感染症の発生及びまん延を防止するため、専門家の意見もふまえた内容で新たに制定予定

○自治体や医療関係者、県民などの果たす役割を明確化

三重県新型インフルエンザ等行動計画

○新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改正を待つことなく改定予定

○新型コロナウイルス感染症への対応をふまえ、行動計画に物資調達グループやクラスター対策グループの設置を明記

○行動計画とは別に、新型コロナウイルス感染症対応指針（仮称）も策定

三重県感染症予防計画

○新型コロナウイルス特有の感染症対策を加えた、感染症全般に対応可能な計画に改定予定

○感染症患者の診療と一般診療の両立に向けた入院医療体制の整備（病床の確保）、宿泊療養施設の確保、PCR検査体制の強化を明記

医療機関に対するヒアリング

○受診控えにより、多くの医療機関の収益が悪化

三重県保険医協会 緊急アンケート
87% 外来患者が「減った」診療所（前年4月度比）
40% 国・自治体への希望「損失への補償」

地域医療を守るため、収益が悪化した医療機関への財政支援が必要！

○PCR検査3回陰性の方の周囲で陽性者発見
その後の抗体検査で陽性であったが、届出基準外のため、行政からの発表ができず、周囲で発生した患者もリンク不明の扱い。
○さらに、入院費用も実費負担に！

感染防止のため、感染症の届出基準の改定が必要！

○秋から冬にかけては、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、感冒による発熱患者の混在が想定され、検査の効率的な運用が必要

○また、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行も懸念され、インフルエンザの重症化防止の観点からインフルエンザワクチンの確保・接種の推奨が必要

冬季における感染拡大を防ぐため、発熱患者に対する診療体制整備が必要！



【西村大臣へ要望】



【加藤大臣へ要望】

6月25日
国へ要望！

3県における第二波への備えに対する取組へつなげるため、今後も、新型コロナウイルス感染症対策に関する取組の共有を！